

沖縄県手話推進計画（案）新旧対照表

修正後

修正前

第1章 総論

(略)

第2章 本県の手話を取り巻く現状

1 聴覚障害者の数

(略)

2 手話通訳者の数

県の手話通訳者養成研修を修了し、手話通訳者全国统一試験に合格された方は、県または市町村に手話通訳者として登録され、地域で手話通訳の活動を行うことができます。

3 本県における聴覚障害のある在籍幼児・児童・生徒数

(1) 沖縄ろう学校

沖縄ろう学校は、県内で唯一、聴覚障害のある児童等を主に対象とした特別支援学校であり、聴覚障害教育の拠点として、豊かな表現力、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

区分	H29	H30	R1
在籍幼児・児童・生徒数	49 人	48 人	44 人

(2) 難聴特別支援学級における在籍児童・生徒数

小中学校においては、聴覚障害のある児童等を対象とした難聴特別支援学級において障害の状態に応じて、豊かな表現力、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

第1章 総論

(略)

第2章 本県の手話を取り巻く現状

1 聴覚障害者の数

(略)

2 手話通訳者の数

県の手話通訳者養成研修を修了し、登録試験に合格された方は、県または市町村に手話通訳者として登録され、地域で手話通訳の活動を行うことができます。

3 沖縄ろう学校における在籍幼児・児童・生徒数

沖縄ろう学校は、県内で唯一、聴覚障害のある児童等を主に対象とした特別支援学校であり、聴覚障害教育の拠点として、豊かな表現力、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

区分	H29	H30	R1
在籍幼児・児童・生徒数	49 人	48 人	44 人

(2) (新規)

区分	H29	H30	R1
小学校難聴特別支援学級	20 人	19 人	23 人
中学校難聴特別支援学級	5 人	9 人	17 人

4 手話を使い生活を営むろう者数等

本計画の策定に当たり、県内全市町村を通じて調査を実施したところ、手話を使い生活を営むろう者は569名となっております。

調査結果の概要は次のとおりです。

(1) 手話を使い生活を営むろう者の年齢、性別、聴覚障害者等、居住地域等の内訳

表1 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と性別のクロス）

	総数	男性	女性
総数	569 (100.0%)	289 (100.0%)	280 (100.0%)
10歳未満	2 (0.4%)	1 (0.3%)	1 (0.4%)
10歳以上20歳未満	7 (1.2%)	3 (1.0%)	4 (1.4%)
20歳以上30歳未満	24 (4.2%)	12 (4.2%)	12 (4.3%)
30歳以上40歳未満	30 (5.3%)	16 (5.5%)	14 (5.0%)
40歳以上50歳未満	44 (7.7%)	16 (5.5%)	28 (10.0%)
50歳以上60歳未満	235 (41.3%)	118 (40.8%)	117 (41.8%)
60歳以上70歳未満	141 (24.8%)	77 (26.6%)	64 (22.9%)
70歳以上80歳未満	67 (11.8%)	38 (13.1%)	29 (10.4%)
80歳以上	19 (3.3%)	8 (2.8%)	11 (3.9%)

4 手話を使い生活を営むろう者数等

本計画の策定に当たり、県内全市町村を通じて調査を実施したところ、手話を使い生活を営むろう者は503名となっております。

調査結果の概要は次のとおりです。

(1) 手話を使い生活を営むろう者の年齢、性別、聴覚障害者等、居住地域等の内訳

表1 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と性別のクロス）

	総数	男性	女性
総数	509 (100.0%)	260 (100.0%)	249 (100.0%)
10歳未満	2 (0.4%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)
10歳以上20歳未満	7 (1.4%)	3 (1.2%)	4 (1.6%)
20歳以上30歳未満	22 (4.3%)	12 (4.6%)	10 (4.0%)
30歳以上40歳未満	31 (6.1%)	15 (5.8%)	16 (6.4%)
40歳以上50歳未満	35 (6.9%)	12 (4.6%)	23 (9.2%)
50歳以上60歳未満	209 (41.1%)	103 (39.6%)	106 (42.6%)
60歳以上70歳未満	133 (26.1%)	73 (28.1%)	60 (24.1%)
70歳以上80歳未満	55 (10.8%)	34 (13.1%)	21 (8.4%)
80歳以上	15 (2.9%)	7 (2.7%)	8 (3.2%)

表2 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と聴覚障害等級のクロス）

	総数	聴覚2級	聴覚3級	聴覚4級	聴覚6級	不詳
総数	569 (100.0%)	517 (90.9%)	9 (1.6%)	4 (0.7%)	1 (0.2%)	38 (6.7%)
10歳未満	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	- (-)	- (-)	- (-)
10歳以上20歳未満	7 (100.0%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	- (-)	1 (14.3%)	1 (14.3%)
20歳以上30歳未満	24 (100.0%)	20 (83.3%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	- (-)	1 (4.2%)
30歳以上40歳未満	30 (100.0%)	27 (90.0%)	- (-)	2 (6.7%)	- (-)	1 (3.3%)
40歳以上50歳未満	44 (100.0%)	39 (88.6%)	2 (4.5%)	- (-)	- (-)	3 (6.8%)
50歳以上60歳未満	235 (100.0%)	219 (93.2%)	1 (0.4%)	- (-)	- (-)	15 (6.4%)
60歳以上70歳未満	141 (100.0%)	129 (91.5%)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (8.5%)
70歳以上80歳未満	67 (100.0%)	63 (94.0%)	1 (1.5%)	- (-)	- (-)	3 (4.5%)
80歳以上	19 (100.0%)	16 (84.2%)	1 (5.3%)	- (-)	- (-)	2 (10.5%)

表2 手話を使い生活を営むろう者の数等（年齢階級と聴覚障害等級のクロス）

	総数	聴覚2級	聴覚3級	聴覚4級	聴覚6級	不詳
総数	509 (100.0%)	456 (89.6%)	8 (1.6%)	4 (0.8%)	1 (0.2%)	38 (7.8%)
10歳未満	2 (100.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	- (-)	- (-)	- (-)
10歳以上20歳未満	7 (100.0%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	- (-)	1 (14.3%)	1 (14.3%)
20歳以上30歳未満	22 (100.0%)	16 (72.7%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)	- (-)	3 (13.6%)
30歳以上40歳未満	31 (100.0%)	26 (83.9%)	- (-)	2 (6.5%)	- (-)	3 (9.6%)
40歳以上50歳未満	35 (100.0%)	30 (85.7%)	2 (5.7%)	- (-)	- (-)	3 (8.6%)
50歳以上60歳未満	209 (100.0%)	194 (92.8%)	- (-)	- (-)	- (-)	15 (7.2%)
60歳以上70歳未満	133 (100.0%)	121 (91.0%)	- (-)	- (-)	- (-)	12 (9.0%)
70歳以上80歳未満	55 (100.0%)	51 (92.7%)	1 (1.8%)	- (-)	- (-)	3 (5.5%)
80歳以上	15 (100.0%)	12 (80.0%)	1 (6.7%)	- (-)	- (-)	2 (13.3%)

表3 手話を使い生活を営むろう者の数等
(圏域ごとの性別、年齢階層(3分類)のクロス)

	総数	男性	女性	年齢階層			年齢階層			手帳交付者数に対するろう者の数の割合
				年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	老年人口 (65歳以上)	合計	18歳未満	18歳以上	
総数	569 (100.0%)	289 (100.0%)	280 (100.0%)	2 (100.0%)	414 (100.0%)	153 (100.0%)	8,229 (100.0%)	146 (100.0%)	8,083 (100.0%)	6.91%
北部圏域	31 (5.4%)	17 (5.9%)	14 (5.0%)	0 (0.0%)	18 (4.3%)	13 (8.5%)	553 (6.7%)	11 (7.5%)	542 (6.7%)	5.61%
中部圏域	226 (39.7%)	123 (42.6%)	103 (36.8%)	0 (0.0%)	168 (40.6%)	58 (37.9%)	2,832 (34.4%)	61 (41.8%)	2,771 (34.3%)	7.98%
南部圏域	268 (47.1%)	125 (43.3%)	143 (51.1%)	0 (0.0%)	197 (47.6%)	71 (46.4%)	3,780 (45.9%)	65 (44.5%)	3,715 (46.0%)	7.09%
宮古圏域	27 (4.7%)	12 (4.2%)	15 (5.4%)	0 (0.0%)	20 (4.8%)	7 (4.6%)	544 (6.6%)	7 (4.8%)	537 (6.6%)	4.96%
八重山圏域	17 (3.0%)	12 (4.2%)	5 (1.8%)	2 (100.0%)	11 (2.7%)	4 (2.6%)	520 (6.3%)	2 (1.4%)	518 (6.4%)	3.27%

出典：福祉行政報告書（令和2年3月31日時点）

表3 手話を使い生活を営むろう者の数等
(圏域ごとの性別、年齢階層(3分類)のクロス)

	総数	男性	女性	年齢階層			年齢階層			手帳交付者数に対するろう者の数の割合
				年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	老年人口 (65歳以上)	合計	18歳未満	18歳以上	
総数	569 (100.0%)	289 (100.0%)	249 (86.2%)	2 (0.7%)	373 (65.6%)	134 (23.7%)	8,229 (145.1%)	146 (2.5%)	8,083 (142.1%)	6.19%
北部圏域	31 (5.4%)	17 (5.9%)	14 (4.8%)	0 (0.0%)	18 (5.1%)	13 (3.7%)	553 (6.7%)	11 (1.3%)	542 (6.6%)	5.61%
中部圏域	226 (39.7%)	123 (42.6%)	103 (36.8%)	0 (0.0%)	168 (40.6%)	58 (16.4%)	2,832 (34.4%)	61 (7.2%)	2,771 (34.3%)	7.98%
南部圏域	268 (47.1%)	125 (43.3%)	143 (51.1%)	0 (0.0%)	197 (47.6%)	71 (19.8%)	3,780 (45.9%)	65 (1.7%)	3,715 (46.0%)	6.99%
宮古圏域	27 (4.7%)	12 (4.2%)	15 (5.4%)	0 (0.0%)	20 (4.8%)	7 (1.9%)	544 (6.6%)	7 (0.8%)	537 (6.6%)	4.96%
八重山圏域	17 (3.0%)	12 (4.2%)	5 (1.8%)	2 (100.0%)	11 (2.7%)	4 (1.1%)	520 (6.3%)	2 (0.2%)	518 (6.4%)	3.27%

出典：福祉行政報告書（令和2年3月31日時点）

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

ろう者とろう者以外の者が、相互に人格と個性を尊重し、手話が意思疎通を行うために必要な言語であるとの認識の下に、手話の普及を図るものとし、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を推進していかなければならない。

2 施策推進の基本方針

(略)

第4章 施策展開

1 手話や聴覚障害者等に対する理解促進

- 手話は、日本語を手指や表情に変えて表現していると思われがちであるため、手話が独自の語彙や文法体系をもっている言語ということを周知していく必要があります。
- 聴覚障害者、難聴者、中途失聴者等のコミュニケーション方法には手話、筆談、口話など様々な方法があり、多くの聴覚障害者等は話す相手や場面によって使い分ける傾向があります。
- 聴覚障害は、外見上分かりにくい障害であり、まわりの人から障害があることを気づきかれにくい側面があります。

(1) 県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。

(略)

2 手話を使用しやすい環境づくり

(略)

(1)～(2) (略)

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

ろう者とろう者以外の者が、相互に人格と個性を尊重し、手話が意思疎通を行うために必要な言語であるとの認識の下に、手話の普及を図るものとし、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を目指します。

2 施策推進の基本方針

(略)

第4章 施策展開

1 手話や聴覚障害者等に対する理解促進

- 手話は、日本語を手指や表情に変えて表現していると思われがちであるため、手話が独自の語彙や文法体系をもっている言語ということを周知していく必要があります。
- 聴覚障害者等のコミュニケーション方法には手話、筆談、口話など様々な方法があり、多くの聴覚障害者は話す相手や場面によって使い分ける傾向があります。
- 聴覚障害は、外見上分かりにくい障害であり、まわりの人から障害があることを気づきかれにくい側面があります。

(1) 県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。

(略)

2 手話を使用しやすい環境づくり

(略)

(1)～(2) (略)

(3) 手話による情報発信に努めます。

② 手話による県政情報の発信

県政情報の広報番組「うまんちゅひろば」、**知事会見**に手話通訳者を配置し、手話による情報発信に取り組みます。

区分	R3	R4	R5
県政広報番組「うまんちゅひろば」へ手話通訳者の配置	手話通訳者の配置		
知事会見への手話通訳者の配置	手話通訳者の配置		

第5章 数値目標

(略)

(3) 手話による情報発信に努めます。

② 手話による県政情報の発信

県政情報の広報番組「うまんちゅ**広場**」に手話通訳者を配置し、手話による情報発信に取り組みます。

区分	R3	R4	R5
県政広報番組「うまんちゅ 広場 」へ手話通訳者の配置	手話通訳者の配置		
知事会見への手話通訳者の配置	手話通訳者の配置		

第5章 数値目標

(略)

第6章 各施策の取組工程

手話の普及に関する施策を進めていくに当たって、各施策の段階・順序を示します。

区分	所管	R3	R4	R5
手話や聴覚障害者等に対する理解促進				
県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。				
「手話推進の日(毎月第3水曜日)」の取組				
県民の手話に対する関心と理解を深める取組	子ども生活福祉部	県ホームページを通じて簡単な手話表現を紹介する取組等の実施		
「手話推進の日」認知度向上に向けた取組	子ども生活福祉部	認知度向上に向けた取組の検討・実施		
各種広報の実施、企画イベントの開催				
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する広報活動の実施	子ども生活福祉部	効果的な広報活動の検討・実施		
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する企画イベントの開催	子ども生活福祉部	効果的な普及啓発イベントの企画・開催		
手話を学習する機会の提供				
県民向け手話講座の開催	子ども生活福祉部	講座の企画・開催		
県ホームページへ、県内手話サークル活動状況の掲載	子ども生活福祉部	活動状況の掲載		
県職員に対する手話の研修				
県職員向け手話研修の開催	子ども生活福祉部	研修の企画・開催(動画の配信)		
学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。				
幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進				
県内学校への普及啓発活動	教育庁	普及啓発パンフレット配布等の取組		
聴覚障害児等及びその保護者に対し手話を学習する機会の提供				
保護者手話講習会等の実施	教育庁	講習会の企画・開催		

第6章 各施策の取組工程

手話の普及に関する施策を進めていくに当たって、各施策の段階・順序を示します。

区分	所管	H28	H29	H30	H31	H32
手話や聴覚障害者等に対する理解促進						
県民が、手話や聴覚障害者等に対する理解を深め、役割を十分に果たすことができるよう啓発を図るとともに、手話を普及する取組の推進に努めます。						
「手話推進の日(毎月第3水曜日)」の取組						
県民の手話に対する関心と理解を深める取組	子ども生活福祉部	県ホームページを通じて簡単な手話表現を紹介する取組等の実施				
「手話推進の日」認知度向上に向けた取組	子ども生活福祉部	認知度向上に向けた取組の検討・実施				
各種広報の実施、企画イベントの開催						
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する広報活動の実施	子ども生活福祉部	効果的な広報活動の検討・実施				
手話の普及や、聴覚障害者等に対する理解を促進する企画イベントの開催	子ども生活福祉部	効果的な普及啓発イベントの企画・開催				
手話を学習する機会の提供						
県民向け手話講座の開催	子ども生活福祉部	講座の企画・開催				
県ホームページへ、県内手話サークル活動状況の掲載	子ども生活福祉部	活動状況の掲載				
県職員に対する手話の研修						
県職員向け手話研修の開催	子ども生活福祉部	研修の企画・開催				
学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めます。						
幼児、児童及び生徒に対する手話や聴覚障害者等に対する理解促進						
県内学校への普及啓発活動	教育庁	普及啓発パンフレット配布等の取組				
聴覚障害児等及びその保護者に対し手話を学習する機会の提供						
保護者手話講習会等の実施	教育庁	講習会の企画・開催				

区分	所管	R3	R4	R5
手話を使用しやすい環境づくり				
市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。				
手話通訳者の養成及び資質向上				
手話通訳者の養成	子ども生活福祉部	手話通訳者養成研修の開催		
手話通訳者の資質向上	子ども生活福祉部	手話通訳士養成ステップアップ研修等の開催		
手話通訳者指導者養成の推進	子ども生活福祉部	手話通訳者養成担当講師連続講座等へ派遣の推進		
手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備				
手話通訳者設置に向けた取組の支援	子ども生活福祉部	市町村に対して具体的な取組(事例)の情報共有等		
手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	子ども生活福祉部	意思疎通支援事業運営委員会の開催		
		意思疎通支援担当者連絡会の開催		
		遠隔手話サービスの運営		
沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努めます。				
ろう学校内手話研修会の開催				
校内手話研修会の開催	教育庁	研修会の企画・開催		
手話による情報発信に努めます。				
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援				
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	子ども生活福祉部	運営の支援		
手話による県政情報等の発信				
県政広報番組「うまんちゅひろば」へ手話通訳者の配置	知事公室	手話通訳者の配置		
知事会見への手話通訳者の配置	知事公室	手話通訳者の配置		

区分	所管	H28	H29	H30	H31	H32
手話を使用しやすい環境づくり						
市町村と連携し、計画的に手話通訳者の養成及び資質向上を図るとともに、手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備に努めます。						
手話通訳者の養成及び資質向上						
手話通訳者の養成	子ども生活福祉部	手話通訳者養成研修の開催				
手話通訳者の資質向上	子ども生活福祉部	手話通訳士養成ステップアップ研修等の開催				
手話通訳者指導者養成の推進	子ども生活福祉部	手話通訳者養成担当講師連続講座等へ派遣の推進				
手話通訳者の設置促進及び派遣体制の整備						
手話通訳者設置に向けた取組の支援	子ども生活福祉部	市町村に対して具体的な取組(事例)の情報共有等				
手話通訳者等派遣事業における実施体制の整備	子ども生活福祉部	意思疎通支援事業運営委員会の開催				
		意思疎通支援担当者連絡会の開催				
沖縄ろう学校教職員の手話に関する技術の向上に努めます。						
ろう学校内手話研修会の開催						
校内手話研修会の開催	教育庁	研修会の企画・開催				
手話による情報発信に努めます。						
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援						
沖縄聴覚障害者情報センターの運営支援	子ども生活福祉部	運営の支援				
手話による県政情報等の発信						
県政広報番組「うまんちゅ広場」へ手話通訳者の配置	知事公室	手話通訳者の配置				

第7章 資料編

第7章 資料編

1 沖縄県手話言語条例

(略)

2 沖縄県手話施策推進協議会規則

(略)

3 沖縄県手話施策推進協議会委員名簿

区分	所属等	氏名	備考
ろう者、手話の関係者	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長	野原 龍信	
	沖縄聴覚障害者情報センター施設長	本田 一郎	
	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会会長	鈴木 ヒロミ	新規
	NPO 法人美ら島きこえしえん協会副会長	根間 洋治	
	沖縄盲ろう者友の会会長	外間 孝子	前任者 根間 加代子
	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長	真栄城 守信	
	沖縄県手話通訳問題研究会会長	石川 陽子	
	三町村合同手話サークル三手の会聴覚障害者役員	岸本 ひとみ	前任者 佐和田 由紀子
	沖縄県立沖縄ろう学校校長	安里 吉実	
	学識経験者	沖縄大学人文学部福祉文化学科教授	島村 聡
その他	那覇市福祉部障がい福祉課課長	松元 通彦	
	宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長	津島 美智子	
	沖縄県小学校長会総務部長	山城 勝美	
	一般社団法人 campus 代表理事	北村 敢	

4

計画策定の経過

1 沖縄県手話言語条例

(略)

2 沖縄県手話施策推進協議会規則

(略)

3 沖縄県手話施策推進協議会委員名簿

区分	所属等	氏名	備考	
ろう者、手話の関係者	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長	野原 龍信		
	沖縄聴覚障害者情報センター施設長	真謝 孝		
	沖縄県難聴・中途失聴者協会会長	根間 洋治		
	沖縄盲ろう者友の会会員	城間 稔		
	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長	真栄城 守信		
	沖縄県手話通訳問題研究会支部長	石川 陽子		
	三町村合同手話サークル三手の会聴覚障害者役員(書記)	佐和田 由紀子		
	沖縄県立沖縄ろう学校校長	幸地 英之	前任者 又吉 安一	
	学識経験者	沖縄大学人文学部福祉文化学科准教授	島村 聡	
	その他	那覇市福祉部障がい福祉課課長	岸本 敏和	
宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長		宮良 弘美	前任者 仲里 美智子	
沖縄県小学校長会会長		高森 新一	前任者 濱元 朝純	
一般社団法人 campus 代表理事		北村 敢		

4

策定の経過

手話推進計

本計画の策定にあたっては、ろう者に関するアンケート調査結果やパブリックコメントで得られた意見等を参考にし、沖縄県手話施策推進協議会において、計2回にわたる議論を行い、計画内容の検討を行いました。

(経過の説明)

年度	月	内容等
令和2年度	7～10月	第2期沖縄県手話推進計画（素案）作成
	11月	手話を使い生活を営むろう者の人数把握に関する調査
		令和2年度第1回沖縄県手話施策推進協議会開催
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付（補充委員） ・ 沖縄県手話推進計画（素案）について諮問・調査審議
	12～1月	「第2期沖縄県手話推進計画（案）」に関するパブリックコメントを実施
	2月	令和2年度第2回沖縄県手話施策推進協議会開催
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 沖縄県手話推進計画（最終案）について調査審議
3月	沖縄県手話施策推進協議会 答申	
	沖縄県手話推進計画の決定	